

生物多様性を中心とした 海洋環境の保全と持続可能な利用

環境事務次官 鎌形浩史

■ 本日の内容

1. 海洋生物多様性の現状

－国内のサンゴ礁、IPBES報告書－

2. G20における海洋環境に関する議論

－海洋プラスチック－

3. プラスチック・スマート

4. 海洋生物多様性の保全

－沖合域における海洋保護区、サンゴ礁保全－

5. 生物多様性条約第15回締約国会議に向けて

－ポスト2020目標－

1. 海洋生物多様性の現状

国内のサンゴ礁のモニタリング状況

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム
(IPBES) 報告書

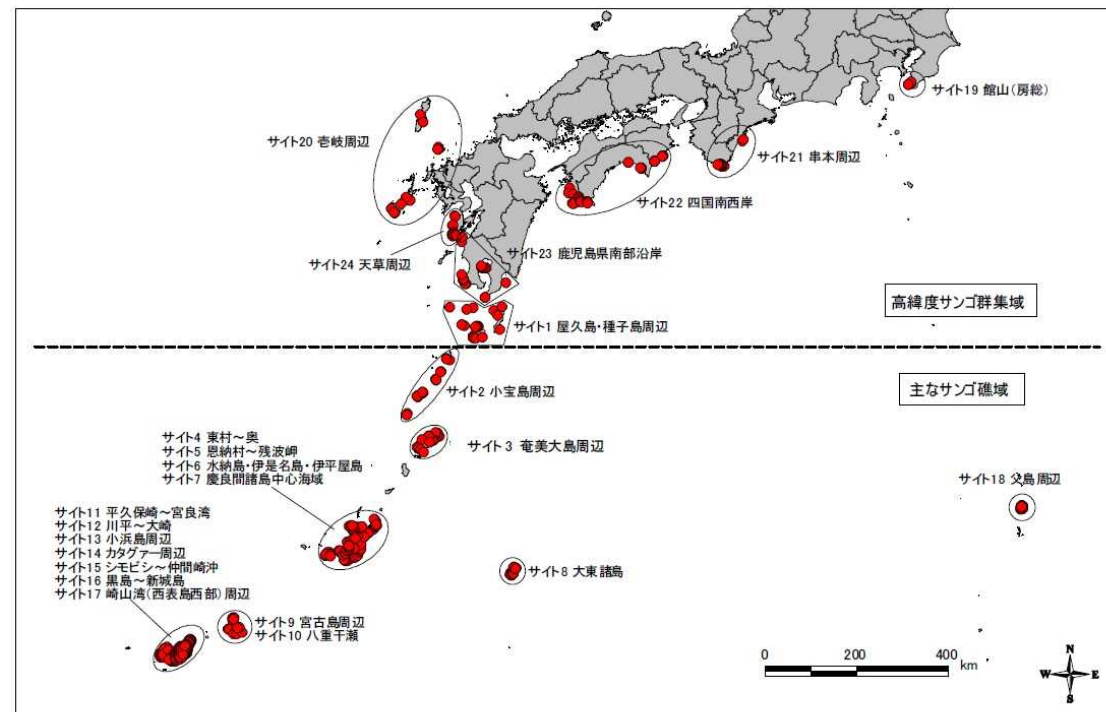


モニタリングサイト1000 サンゴ礁調査



調査の概要

- 正式名称：重要生態系監視地域モニタリング推進事業
- サンゴ礁に関しては、サンゴ礁の発達する「主なサンゴ礁域」とサンゴ群集が生育する「高緯度サンゴ群集域」に合計24の調査サイトを設置し、毎年秋（10～11月頃）に調査を実施（小宝島周辺と大東諸島の2サイトは、遠隔地にあるため5年に1度実施）
- 調査方法：調査地点毎におよそ50m四方の調査対象区域を設定し、スポットチェック法（15分間のスノーケリングを行い、サンゴ被度、白化率、死亡率等を目視観察）により調査



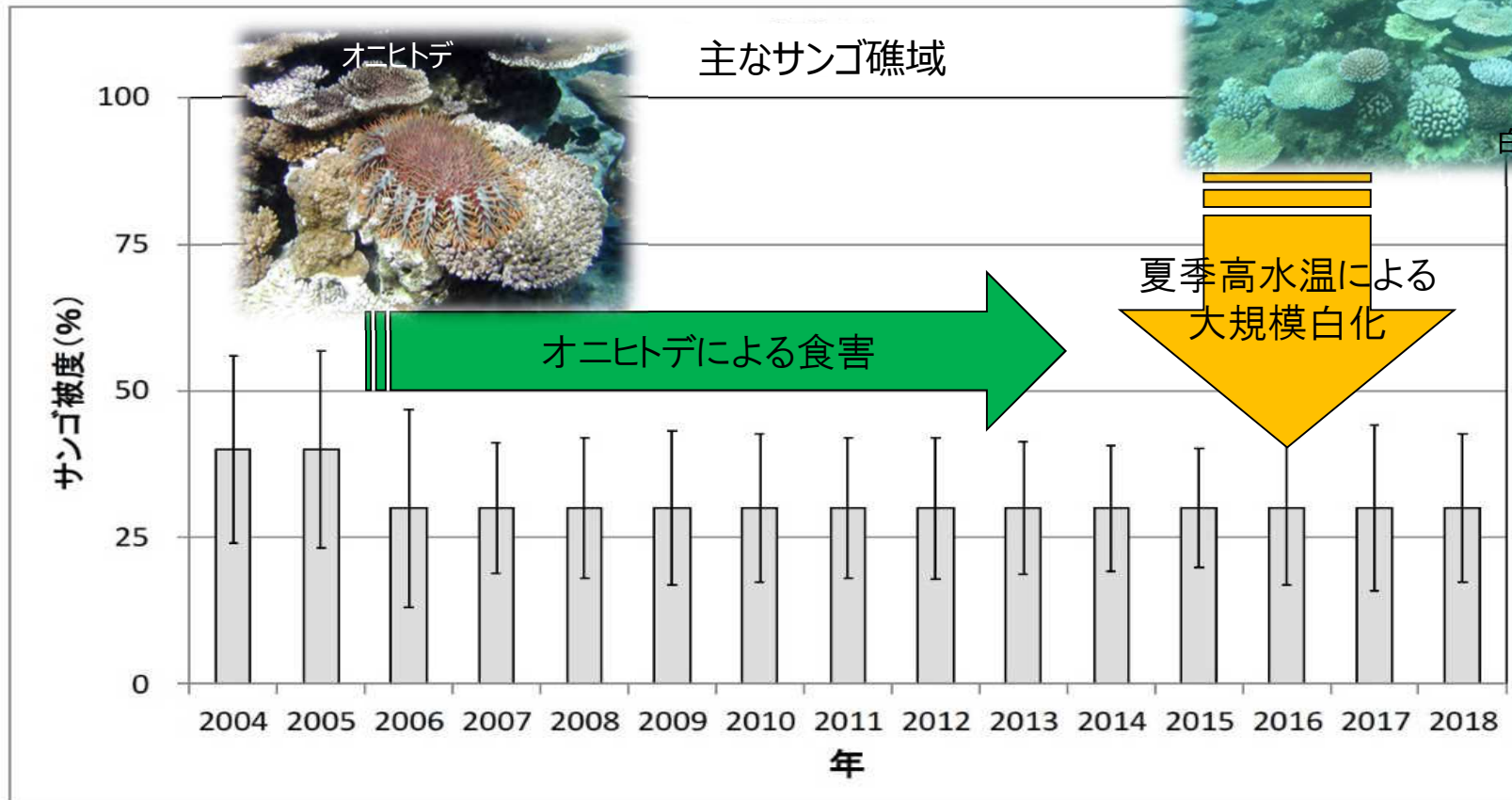
モニタリングサイト1000 サンゴ礁調査 サイト位置図

モニタリングサイト1000 サンゴ礁調査 結果



主なサンゴ礁域における結果概要

- 2005年から2006年にかけて被度が減少し、その後横ばい状態
- 減少の要因として、オニヒトデによる食害が考えられる
- オニヒトデ収束後に、夏季高水温による大規模白化現象が発生



2004 年度から2017 年度までの主なサンゴ礁域（奄美群島以南）のモニタリングサイトにおける平均サンゴ被度の変化

平成30 年度モニタリングサイト1000 サンゴ礁調査報告書より

モニタリングサイト1000 サンゴ礁調査 結果

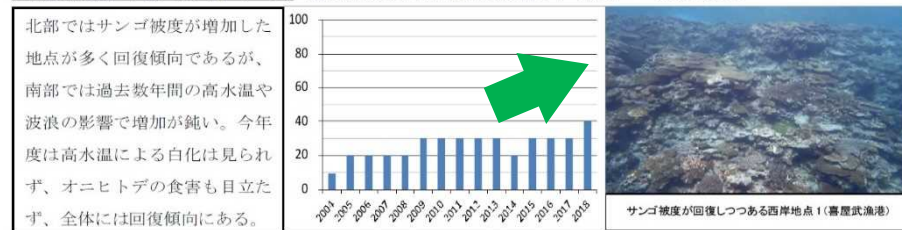


個別のモニタリングサイトでの結果

- 回復の兆しが見られてきたサイトもある（沖縄島東岸・西岸、沖縄島周辺離島、慶良間諸島中心海域）
- 一方で、大規模白化後のダメージから回復できていないサイトも存在（西表島及び周辺離島海域）
- また、調査地点周辺でオニヒトデの集団が確認され、今後の食害が懸念されるサイトも存在（父島周辺）

⇒サンゴ礁の健全性を維持するための保全対策及び継続的なモニタリング調査が必要

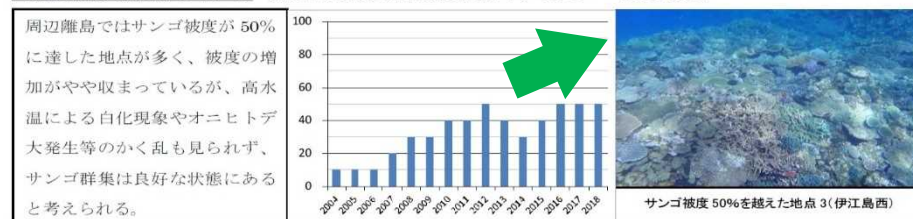
沖縄島東岸・西岸(サイト4~5) 調査代表者: 沖縄県環境科学センター・長田智史



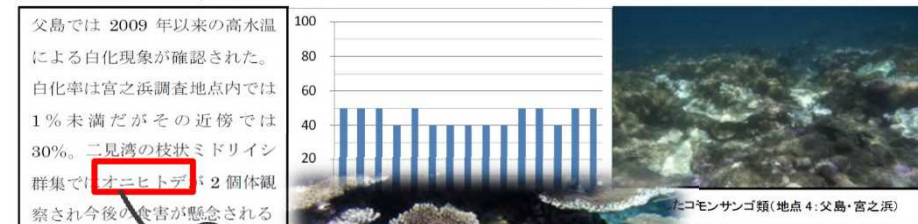
西表島及び周辺離島海域(サイト17) 調査代表者: 自然環境研究センター・木村匡



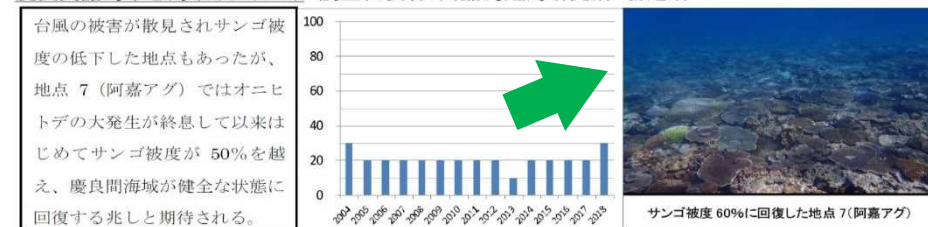
沖縄島周辺離島(サイト6) 調査代表者: 沖縄県環境科学センター・長田智史



父島周辺(サイト18) 調査代表者: 小笠原自然文化研究所・佐々木哲朗



慶良間諸島中心海域(サイト7) 調査代表者: 阿嘉島臨海研究所・岩尾研二



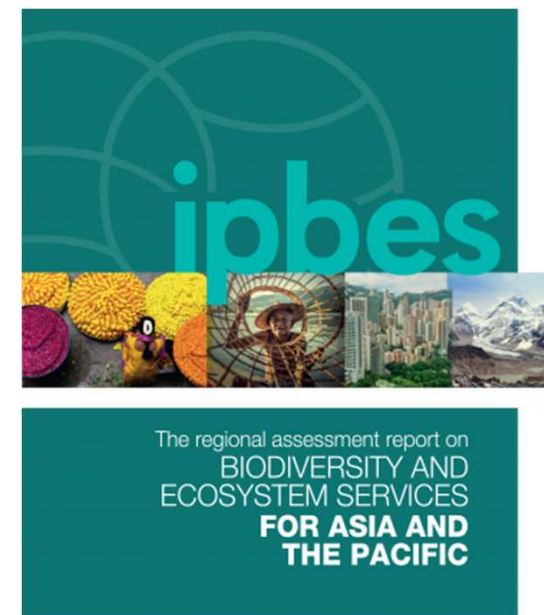
IPBESによる海洋生物多様性の評価

IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム）

- 2012年に設立された独立した政府間組織。生物多様性のIPCCとも呼ばれる。
- 生物多様性や生態系サービスの現状や変化を科学的に評価し、政策提言を含む報告書を作成。
- 評価報告書ごとに公募で選出された世界レベルの自然科学者・社会科学者等が、既存の論文等の知見を集約

生物多様性と生態系サービスに関する地域評価：アジア・オセアニア地域（2018）

- 北東アジアでは陸地の保護区の割合は高い（17%）が、海洋の保護区の割合は5%未満。
- 持続不可能な水産養殖、乱獲と破壊的な漁法が、沿岸及び海洋生態系の脅威。 持続不可能な漁業がこのまま続くと、2048年までに水産資源が枯渇する可能性あり。
- サンゴ礁は、気候変動に関する保守的なシナリオでも2050年までに90%が著しく劣化すると推定されている。
- 気候変動と異常気象等の地球環境の変化は、海域と陸域の生物多様性に重大な影響を与え、ひいては地域全体で生態系機能の崩壊と食料安全保障問題の悪化をもたらす可能性。



生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価（2019）

- 海洋生態系への相対的な影響要因として、生物の直接的採取が最も大きく、次に陸域／海域利用の変化が続く。
- 気候変動の影響も受けて、サンゴの死滅は加速している状況。

海洋に関する詳細

- サンゴ礁における生きているサンゴの被覆率は1970年代以降おおよそ半分に。気候変動が他の損失要因を増幅するため、この数十年、サンゴの死滅は加速。
- 海洋生態系への相対的な影響としては、生物の直接的搾取（主に漁業）が最も大きく、陸域／海域利用の変化が続く。
- 沿岸域から深海域にわたる海洋生態系に、人間活動の影響が生じている。沿岸域の海洋生態系では、過去に起こった広範囲にわたる、規模的そして質的な損失が、現在進行中の急速な損失とともに確認されている。
- 地球規模では、土地利用の変化が、陸域及び淡水生態系への最も大きな相対的影響にも付随する直接的要因。直接的な魚類や海産物の搾取は海洋に最大の相対的影響を与え続けている。
- プラスチックの微粒子及びナノ粒子は、食物網に入り込んでいるが、その経路については解明されていない部分が多い。



地球規模評価（2019）で示された主な数値データ

- 海洋プラスチック汚染は1980年以降10倍に。少なくとも267種に影響。
- サンゴ礁は2℃の気温上昇で1%未満の被覆率となると予測

海洋に関する詳細

- ◆ 沿岸域の生息地とサンゴ礁の喪失は、沿岸域の防護機能を低下させ、1/100年規模の沿岸洪水地帯に暮らす1億～3億の人々の生命や財産が、洪水やハリケーンにより失われるリスクを増大。
- ◆ 陸地面積の75%が著しく改変され、海域の66%が気候変動等の増大する影響下にあり、85%以上の湿地(面積)がすでに失われた。
- ◆ 2014年時点で、わずか3%の海域だけが、人類からの影響を受けることなく存在している。
- ◆ 海洋プラスチック汚染は、1980年以降10倍となり、ウミガメの86%、海鳥の44%、海棲ほ乳類の43%を含む少なくとも267種に影響。
- ◆ サンゴ礁はとりわけ気候変動に脆弱で、1.5℃の気温上昇では元の状態の10-30%の被覆率、2℃の気温上昇では1%未満の被覆率となると予測。
- ◆ 海草の面積は1970年から2000年にかけて、10年間に10%以上の速度で減少している。
- ◆ サンゴ礁における生きたサンゴによる被覆は、過去150年間にほぼ半分となった。海水温上昇と海洋酸性化が他の要因と相互作用し、更にこうした要因を増幅させるため、その減少はこれまでの20～30年に劇的に加速。

2. G20における 海洋環境に関する議論

海洋プラスチック

国際的な海洋プラスチックごみの状況

- ・プラスチックごみによる汚染は地球規模で広がっている。
- ・北極や南極でもプラスチックが観測されたとの報告もある。

インド



インド



インド



インドネシア



懸念される影響

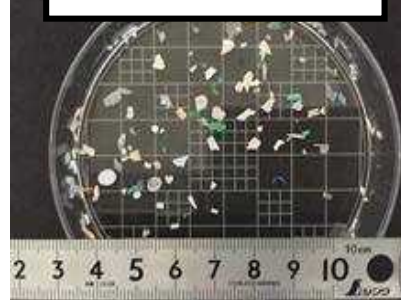
想定される被害

- ・生態系を含めた海洋環境への影響
- ・船舶航行への障害
- ・観光・漁業への影響
- ・沿岸域居住環境への影響

⇒近年、海洋中の**マイクロプラスチック** (※) が生態系に及ぼす影響が懸念されている。

※サイズが5 mm以下の微細なプラスチックごみ

微細なプラスチック片



マイクロビーズ



海洋生物への影響



鯨の胃から発見された大量のビニール袋



出典: タイ天然資源環境省

G20の成果について(海洋プラスチックごみ関係)

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

- ・ G20首脳が、共通のグローバルなビジョンとして共有
- ・ 他の国際社会のメンバーにもビジョンを共有するよう求める

「社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す。」



G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組

- ・ G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合で採択
- (1) G20各国は、以下のような自主的取組を実施し、効果的な対策と成果を共有、更新
 - ①適正な廃棄物管理、②海洋プラスチックごみ回収、③革新的な解決策（イノベーション）の展開、④各国の能力強化のための国際協力など
- (2) G20各国は、協調して、①国際協力の推進、②イノベーションの推進、③科学的知見の共有④多様な関係者の関与と意識向上等を実施するとともに、G20以外にも展開
- ・ 上記を、G20首脳が承認

「我々はまた、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を支持する。」

資源効率性対話

- ・ 実施枠組の成果の共有の場として活用
- ・ 軽井沢での大臣会合でG20資源効率性対話のロードマップを策定することに合意、この合意を、サミットでも承認

「我々は、議長国を務める日本の下でG20資源効率性対話のロードマップが策定されることを期待する。」

G20海洋プラスチックごみ対策フォローアップ会合の概要

開催概要

日時：令和元年10月8日（火）～11日（金）
※本会合は10日（木）で閉会。関連イベントは11日まで実施。

場所：国連大学 主催：環境省、経産省、国連大学

参加者：G20等17か国の実務担当者、国際機関、研究機関など（約100名）



主な成果

- ・海洋プラスチックごみについて、G20日本開催で採択された「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に基づき、各国から報告されたベストプラクティス（優良事例）等を基に「G20海洋プラスチックごみ対策報告書」をとりまとめ。
- ・資源効率性について、一層効果的に取組を促進するため、各国の具体的な活動内容（日本：アジア・アフリカでの国際協力、米国：食品ロス、EU：ファイナンスなど）を含めた「G20資源効率性対話ロードマップ」を策定。
- ・本会合に先立ち、日本（環境省）、米国（環境保護庁）、及びEU（環境局）による共同ワークショップを開催。発生源の特定、モニタリング、イノベーションに関する取組を、三者が引き続き牽引し、成果を共有する方向を確認。
- ・来年のG20議長国であるサウジアラビアが、来年も引き続きG20としてこの問題に取り組んで行くことを表明。各国際機関等の実施枠組への貢献も確認。

プラスチック資源循環・海洋ごみ対策に関する施策

我が国国内の戦略・計画

- ①**プラスチック資源循環戦略（令和元年5月）**：世界トップレベルの野心的な「マイルストーン」を目指すべき方向性として設定したプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略。
- ②**海洋プラスチックごみアクションプラン（令和元年5月）**：新たな汚染を生み出さない世界を実現するための実効的な対策。
- ③**海岸漂着物処理推進法に基づく対策基本方針（令和元年5月）**：海岸の景観や環境を保全するための漂着物処理や発生抑制。

対策

リデュース、代替素材転換	代替素材転換支援、グリーン購入等によるリデュース
リサイクル資源循環	国内資源循環体制の構築、国際資源循環
海洋プラごみ対策	海ごみ国内対策、国際協力
国民運動、普及啓発	プラスチック・スマート、海洋プラスチック官民イノベーション協力体制、海ごみゼロウィーク

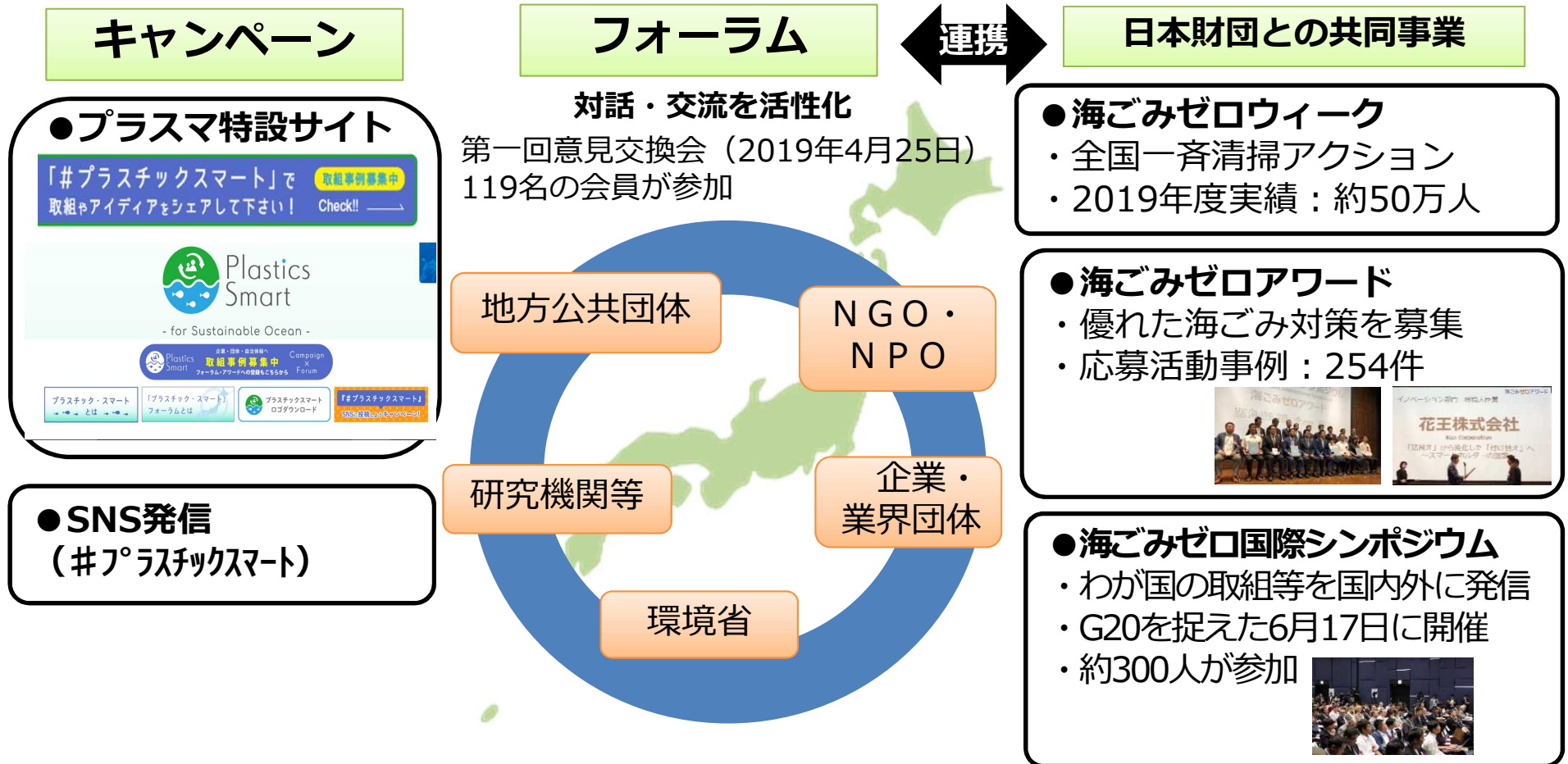
3. プラスチック・スマート



17 プラスチックと賢く付き合う「プラスチックスマート」

“プラスチックとの賢い付き合い方” **「プラスチック・スマート」**を展開。

- **キャンペーン**： unnecessary ワンウェイプラスチックの抑制や代替品の開発・利用などに自ら取り組み、SNSなどを通じて全国に拡散。
- **フォーラム**： 消費者・自治体・NGO・企業の対話・交流を促進。



参加頂きたい主体、取組の例



各省庁・業界団体・企業・自治体・NGOなどの幅広い主体から、海洋プラスチック問題の解決に貢献する“プラスチックとの賢い付き合い方”を募集します。

◎ 無駄な使用を減らす

- ✓ 軽量化・薄肉化
- ✓ 代替素材
- ✓ マイボトル・マイバッグ
- ✓ シェアリング

◎ 使用後は適正処理をする

- ✓ 分別・選別
- ✓ 再生プラの活用
PET Bottle to Bottle

個人・消費者
業界団体・企業
各省庁・都道府県・市区町村
NGO・NPO 等

◎ 処理から漏れたら回収する

- ✓ 清掃活動
街なか、河川、海岸 等
- ✓ アダプト・プログラム

◎ 回収できなくても溶ける

- ✓ 生分解性プラスチック
- ✓ バイオプラスチック

これら活動に対する啓発イベントやメディアキャンペーン、海外支援などの取組も募集

参加・発信方法（企業、自治体、NGOなど）



■ キャンペーンサイトから取組をご登録頂ければ、様々な方法で国内外に発信します。

○ 「プラスチック・スマート」 キャンペーンサイト

（ 検索）にアクセスし、取組を登録して下さい

○ **共通ロゴマーク**をダウンロードして下さい



〇〇は、プラスチックの徹底分別に取り組んでいます。

→ ニュースリリース・商品カタログ・名刺などにロゴを付けてPR頂けます

【ご登録頂いた取組の発信】

- 環境省HPのトップページのほか、環境省公式twitter（約29万フォロワー）や報道発表等で取組を紹介
- 国内外のイベント、「プラスチック・スマートフォーラム」が開催する国際シンポジウム等で取組を発信
- 英語で登録したものを、世界経済フォーラムの下の循環経済の官民連携プラットフォーム「PACE」などと連携して、**世界に発信**
- フォーラムで、**優れた取組について発表・表彰**

キャンペーンの参加状況（9/27時点）

- 環境省、経団連、セブン&アイ、日本マクドナルド、積水ハウス、イオン、三菱商事、兵庫県、沖縄県、北九州市、呉市など
669団体から912件

海岸アダプト清掃事業

呉市豊町地区公衆衛生協議会



地域住民総出で、1年に1回、海岸への漂着ごみの清掃をしています。この清掃活動により、地域住民の意識が改善されて、今では、海へのごみ投棄も元もほど減っています。

[拾う](#) [41件](#)

楽しく学ぶ容器包装の3R～自治体と連携した人材育成～

NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット



元気ネットは、楽しく学べる3R講座のプログラムを開発し、3Rを伝える「3R市民リーダー」育成事業を様々な自治体・企業と連携して実施しています。ゲーム・クイズ・寸劇等、様々なプログラムがあり、学校への出張講座、地域の環境まつり、エコライフフェア、エコプロ、3R全国大会等で普及啓発に取り組んでいます。

ペットボトル自動回収機

株式会社セブン&アイ・ホールディングス



セブン-イレブン、イトーヨーカドー、ヨークマート、ヨークマートの店頭でペットボトル自動回収機を設置しています（2018年2月現在 計701台）。回収したペットボトルは、国内で再資源化され、一部はプライベートブランド商品の容器包装の原料に活用しています。ご協力いただいたお客様には、「環境に貢献していること」を実感いただけるように、リサイクルポイントを付与しています。

「プラスチック・コンサンプション」の率別的取組

環境省

[減らす](#)

1. 審議会や検討会など、環境省のあらゆる会議において、今後、ストロー、カップ、かき混ぜ棒など、ワンウェイのプラスチックを使用しません。
2. 本庁舎をはじめとする食堂において、ワンウェイのプラスチック食器・容器を今後使用しません。
3. 職員に対して、今後、庁舎内において、マイバッグ等の活用により、レジ袋はもとより、ストロー、スプーン、フォークなどの不必要なワンウェイのプラスチックの使用を自粛することを徹底します。これに合わせて、庁舎内のコンビニ、テナント等に協力を要請し、使用自粛のための声掛けなどを徹底していただきます。
4. グリーン購入法等の仕組みを活用して、こうした「プラスチック・コンサンプション」の取組を各省庁に率先して提案し、広がっていきます。

SDGsに資するプラスチック関連取組事例集の公表

一般社団法人 日本経済団体連合会



日本の経済界は、海洋プラスチック問題や資源循環に資する様々な取組を推進しています。経団連では、会員企業・団体等を対象に行ったアンケートを基に、2018年11月、「SDGsに資するプラスチック関連取組事例集—プラスチックを巡る未来に「プラス」なTORIKUMI—」を公表しました。募集期間1ヶ月（2018年9月12日～10月12日）で寄せられた取組は200事例を超えており、3R（リデュース、リユース、リサイクル）はもちろん、海洋清掃や環境教育、プラスチック代替材の研究・開発・利用など、多岐にわたっています。

更に、募集期間を延長し、2018年11月30日時点で250事例を超える取組事例が寄せられました。

[詳細はこちら](#) ※外部ページにリンクします。

[伝える](#)

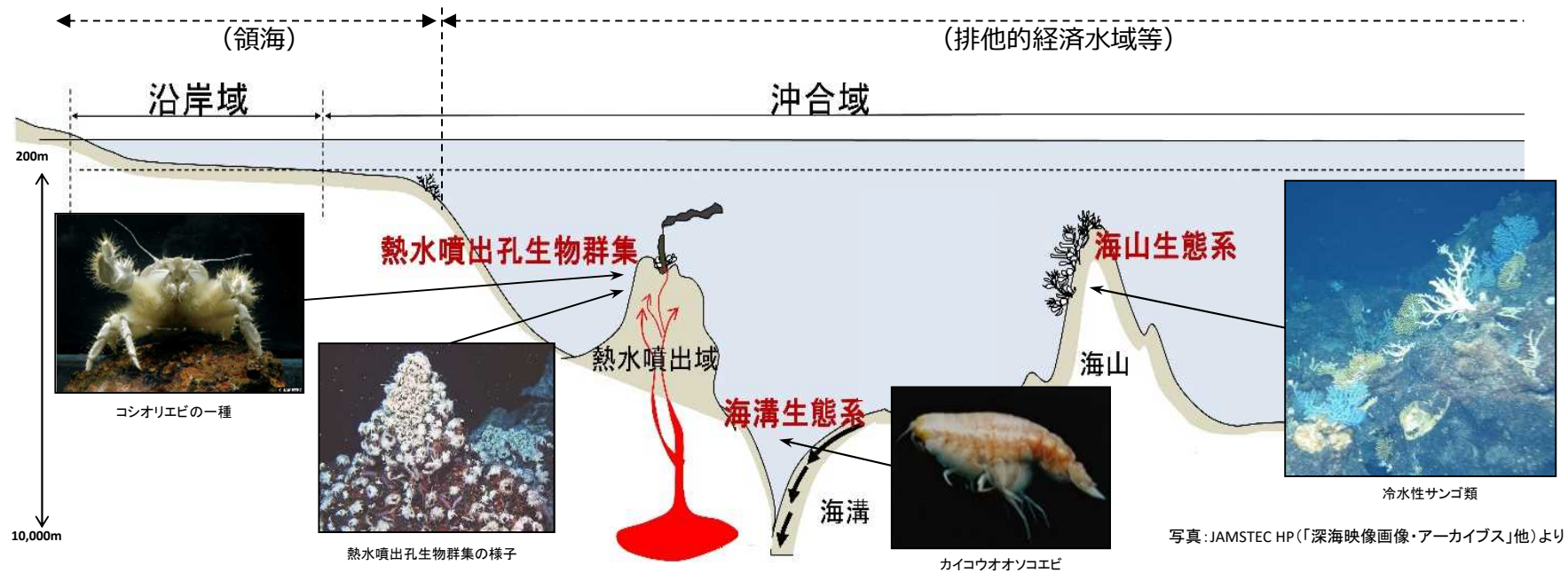
4. 海洋生物多様性の保全

沖合域における海洋保護区
サンゴ礁保全

我が国の管轄海域の豊かな生物多様性

我が国の管轄海域は国土の約12倍に相当し、**領海**※¹（内水を含む）及び**排他的経済水域**※²の面積は**世界第6位**※³。

そこには多様な環境や生態系が形成されており、既知のバクテリアから哺乳類まで合わせると**計3万種以上**が分布し、これは**世界の全海洋生物種数の14%**に当たる。



- **沖合域**：我が国の**領海**の水深200メートル超の場所、**排他的経済水域等**※⁴
- **沿岸域**：我が国の**領海**かつ水深200m以浅の場所

「生物多様性の観点から重要度の高い海域（重要海域）」の定義

- ※¹ 原則として基線（通常は海岸の低潮線）から12海里（約22.2km）までの海域
- ※² 領海の外側に、領海の基線から200海里を超えない範囲内で設定が認められている海域
- ※³ 各国の持つ海外領土を除いた場合
- ※⁴ 排他的経済水域及び大陸棚に係る水域

海洋保護区

愛知目標

2020年までに、海域の10%を保護地域に



我が国の目標

- **生物多様性国家戦略2012-2020** (2012年閣議決定)
- **第3期海洋基本計画** (2018年閣議決定)
2020年までに管轄権内水域の10%を保護区化・適切に保全・管理

海洋生物多様性保全戦略 (2011年3月策定)

我が国の海洋保護区の定義 (2011年総合海洋政策本部了承)

- ◆ 「海洋生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性の保全および生態系サービスの持続可能な利用を目的として、利用形態を考慮し、法律又はその他の効果的な手法により管理される明確に特定された区域。」

我が国において海洋保護区に該当する区域 (重複があるため、合計8.3%にならない)

沿岸域中心

- 合計面積は約36.9万 km² (区域の重複を除く)、管轄権内水域 (領海及び排他的経済水域) の約8.3%
※内訳は、環境省所管 : 約2.1万 km² (約0.5%)、水産庁所管 : 約36.4万 km² (約8.1%)

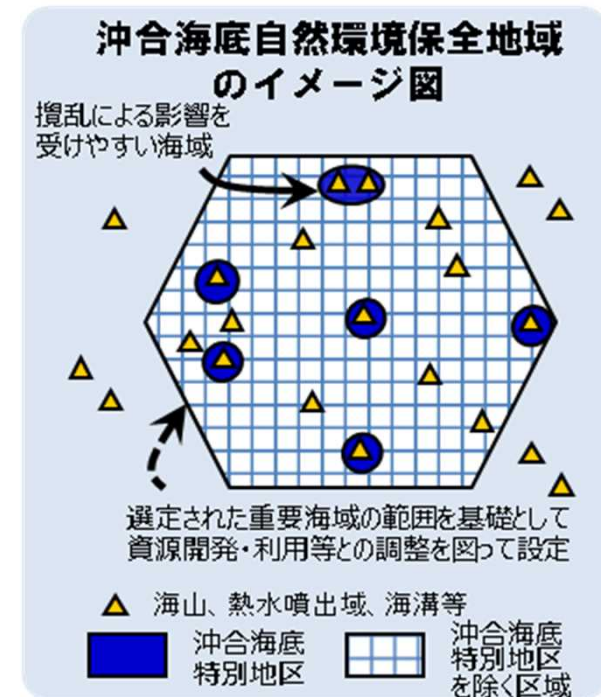
自然環境保全法改正による新たな保護区制度の創設

【沖合海底自然環境保全地域制度】

- 規制対象：
海底の形質を変更するおそれのある以下の行為
 - ・ 鉱物の掘採
 - ・ 鉱物の探査のうち環境大臣が定める方法によるもの（集中的サンプリング探査法（機器を用いて底質を集中的に収集する方法）を想定）
 - ・ 海底の動植物の捕獲等のうち環境大臣が定める方法によるもの（動力船によるえい航行為を想定）
- ※ いずれも科学的調査は除く方針
- 規制方法：
沖合海底特別地区では許可制、それ以外の区域では届出制とする。

【指定の方針】

- 重要海域のうち、沖合海底域に着目して選出した重要海域※を踏まえ、資源開発・利用等との調整を図って、社会的選択として候補地選定を行う。
- 重要海域のうち、例えば海山、熱水噴出域、海溝等を対象として、可能な限りどの生態系の種類もいずれかの海洋保護区に含めるよう指定する必要。
- 優先的・先行的に保全を図る海域としては、小笠原方面の沖合域が有望な選択肢に該当。
- 沖合域では生物相が変化すること、海洋の資源開発・利用についても内容や場所等に不確実性があることを踏まえ、必要に応じ順応的に見直しを行うことが適当。沖合域における自然環境の保全の程度の維持が図られることを前提として、資源開発・利用等の観点から海洋保護区の見直しを行うことも可能とすることが適当。



サンゴ礁保全の取組状況

サンゴ礁は沖縄等熱帯・亜熱帯の地域経済を支えている

- ・地域の水産や観光資源を支え、地域文化を育む。
- ・日本のサンゴ礁の価値は少なくとも2,399億円/年と言われている。



白化したサンゴ礁(石西礁湖)

一方で、サンゴ礁は非常に脆弱な生態系

- ・平成27年から世界的に長期間で大規模な白化現象が進行中。
- ・愛知目標：気候変動や海洋酸性化の影響を受けるサンゴ礁等の脆弱な生態系への人為的圧力の最小化。
- ・人為的影響を低下させ、気候変動に対する順応性の高い健全なサンゴ礁生態系を維持する。



サンゴ礁に重大な影響を及ぼす赤土流出



国際的に取り組むべき事項

- ・国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）を積極的に推進。
- ・日本は地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク（GCRMN）に提供する東アジア地域の情報の取りまとめを実施。

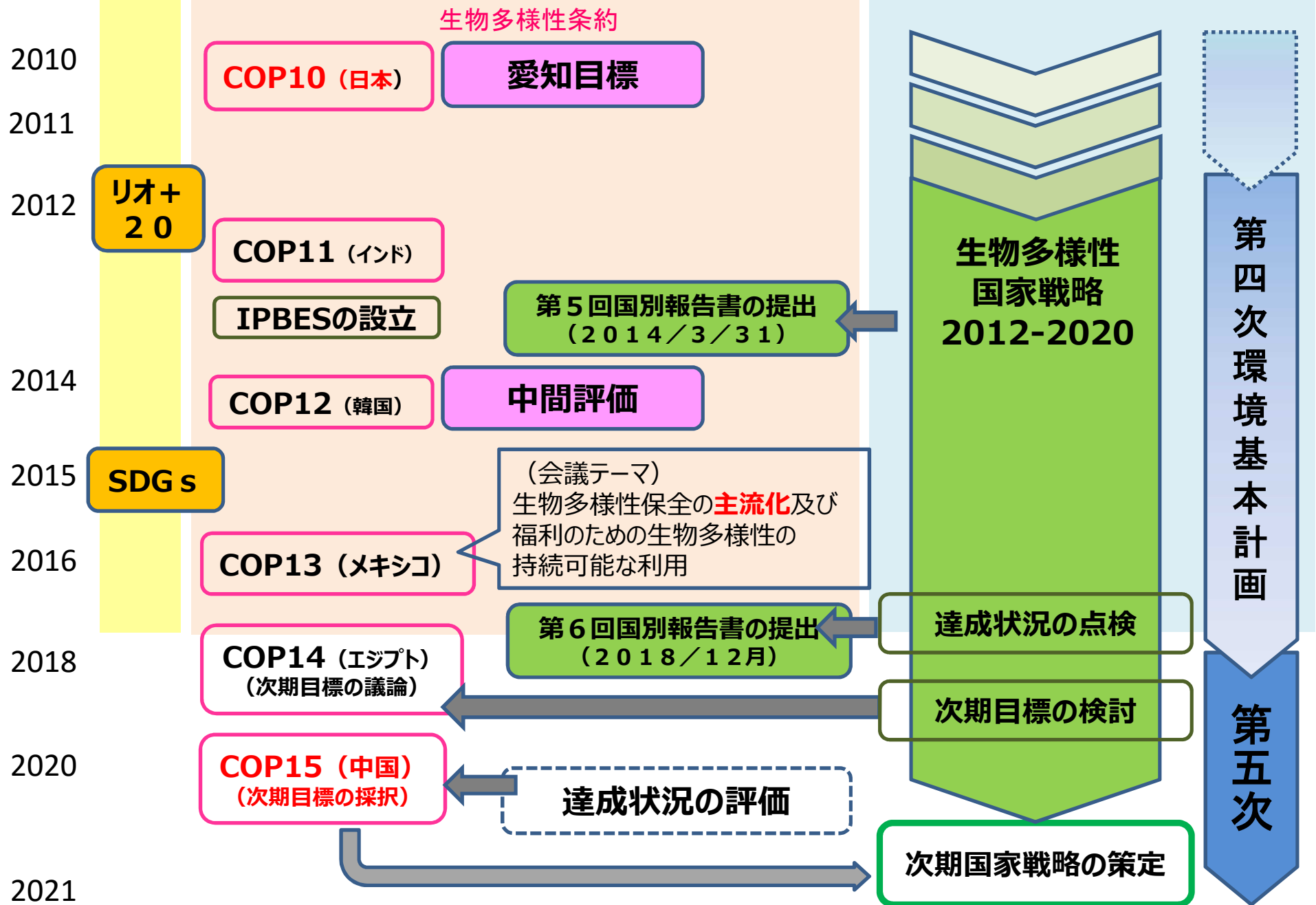
国内で取り組むべき事項

- ・「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定。
- ・H32年度までに重点的に取り組む3課題「陸域由来の負荷対策」/「持続可能な観光の推進」/「人とサンゴ礁の関係性構築」
- ・モデル事業のより一層の強化。
- ・サンゴ大規模白化現象への緊急対策を推進。

5. 生物多様性条約 第15回締約国会議に向けて

生物多様性に関する国際的な議論

国内施策



海洋に関する愛知目標

愛知目標

- 2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（CBD-COP10）において、生物多様性の損失を止めるために20の個別目標が決定
- 愛知目標を継ぐ次期生物多様性世界目標（ポスト2020目標）が、2020年に中国で開催されるCBD-COP15において採択見込み

＜海洋に係りの深い愛知目標＞

目標6	2020年までに、すべての魚類と無脊椎動物の資源及び水生植物が持続的かつ法律に沿ってかつ生態系を基盤とするアプローチを適用して管理、収穫され、それによって過剰漁獲を避け、枯渇したすべての種に対して回復計画や対策が実施され、絶滅危惧種や脆弱な生態系に対する漁業の深刻な影響をなくし、資源、種、生態系への漁業の影響が生態学的に安全な範囲内に抑えられる。
目標10	2015年までに、気候変動又は海洋酸性化により影響を受けるサンゴ礁その他の脆弱な生態系について、その生態系を悪化させる複合的な人為的圧力が最小化され、その健全性と機能が維持される。
目標11	2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%、特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムやその他の効果的な地域をベースとする手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観や海洋景観に統合される。

海洋の保全と持続可能な利用に貢献するポスト2020目標が設定されるように日本からも積極的に貢献していく。

SATOYAMAイニシアティブの推進による貢献

- 環境省と国連大学が、世界71カ国・地域、14国際機関の258のパートナーと実施してきた SATOYAMAイニシアティブは、人間が長年関わることによって形成・維持されている二次的自然環境（同イニシアティブでは「社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ」と呼ぶ）における、自然環境の持続可能な管理・利用の重要性を共有し、各国において生物多様性の保全と人間の福利向上に実績をあげてきた。
- その実績をもとに、2020年以降も活動を継続し、世界各地でのシースケープ（里海）も含む自然共生社会の実現を目指すことによりポスト2020目標に貢献する。

里海



世界の里地里山

[出典: 国連大学サステイナビリティ高等研究所]

デヘサ (スペイン)



マウル (韓国)

チテメネ
(マラウィ/ザンビア)ホームガーデン
(インド)

ムヨン(フィリピン)



生態系を活用した気候変動適応と防災・減災の推進

(Ecosystem-based Approaches to Climate Change Adaptation and Disaster Risk Reduction)

- COP10以降、議論は生物多様性条約において議論が活発に行われ、COP14でガイドラインが採択された比較的新しい考え方。ただし、日本では、伝統的に実施されてきた事例もある。
- 気候変動対策や防災・減災とのシナジーを図る観点から重要な考え方であり、環境基本計画において推進を明記。
- G20軽井沢関係閣僚会合の成果文書では、ここでの議論がポスト2020目標に貢献することを認識。

海岸防潮林



高潮被害を軽減するサンゴ礁やマングローブ林



[出典: 価値ある自然(環境省)]

経済活動における生物多様性への配慮

- ・貿易の拡大によりサプライチェーンが国境を越えて長大・複雑になり、農林水産物等の生産現場等における生物多様性への負荷が消費者に認知されていない場合、消費者が現状を改善するための行動を起こすインセンティブが働かない。
- ・このため、生産、調達、消費の各段階における生物多様性配慮の組み込みが重要（調達方針の策定や認証品の普及、MY行動宣言「えらぼう」※等）。
- ・さらに、経済活動における生物多様性の主流化を進めるためには、企業の経営戦略への生物多様性配慮の組み込みやその状況の開示が重要。



5 アクション

Act 1 **「たべよう」**
地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。

Act 2 **「ふれよう」**
自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然や生きものにふれます。

Act 3 **「つたえよう」**
自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで伝えます。

Act 4 **「まもろう」**
生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。

Act 5 **「えらぼう」**
エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで買います。

国連生物多様性の10年日本委員会
MY行動宣言

Act 1 **「たべよう」**
地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。

Act 2 **「ふれよう」**
自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然や生きものにふれます。

Act 3 **「つたえよう」**
自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで伝えます。

Act 4 **「まもろう」**
生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。

Act 5 **「えらぼう」**
エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで買います。

お住まいの郵便番号
性別 男 女
年齢 10代未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

※MY行動宣言

一人ひとりが生物多様性との関わりを自分の生活の中でとらえることができるよう、5つのアクション（「たべよう」、「ふれよう」、「つたえよう」、「まもろう」、「えらぼう」）の中から自分にできそうなアクションを選んで宣言するもの。

物流に伴って非意図的に侵入する侵略的外来種への国際的な対処

- ・非意図的に侵入する外来種のリスクは、近年の物流量の増加等により一層増大することが明らかである。しかし、しばしばその侵入自体が定着後に確認されるなど、国内での対策のみでは効果的に防ぐことが難しい。この問題に対処するために、国際的な協力が必要。
- ・ポスト2020目標の検討に際しては、2017年以降のヒアリに対する日中韓の連携協力の経験も踏まえ、非意図的に侵入する外来種対策の強化に向けた提案を検討中。



ヒアリ

